

洪水時の危機管理向上のため、重要水防箇所点検を行いました！

～新宮市、紀宝町と重要水防箇所の「共同点検」を実施～

－ 紀南河川国道事務所 －

○令和6年の出水に備えて、新宮市および紀宝町と共同で重要水防箇所の点検を行いました。越水や堤体漏水、洗掘等の恐れのある箇所の点検を行い、危険箇所について改めて確認する機会となりました。

○「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され重点的な巡視点検が必要な箇所のことです。洪水時には水防団の方々が水防活動を行い、堤防を守ります。

概要

- 日 時: 令和6年2月21日(火)9:30～15:00
- 場 所: 熊野川、市田川、相野谷川
- 参加機関: 新宮市 防災担当者3名
紀宝町 防災担当者3名
紀南河川国道事務所(流域治水課、出張所) 5名 計11名



重要水防箇所点検の様子



熊野川左岸4.6k (紀宝町)



相野谷川左岸2.2k (紀宝町)



熊野川右岸0.2k (新宮市)



市田川右岸1.4k (新宮市)

参加者の感想

- 出水期に備え点検をすることは防災の観点からも重要であることを再確認した。引き続き国・県・市で協力して気象災害に備えていきたい。
- 水防施設の在り方、重要性について意見交換を行い、認識を共有した大変貴重な機会であった。引き続き国と連携を図り、防災、減災に努めていきたい。

【問合せ】国土交通省近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 流域治水課
〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142 TEL 0739-22-4813(代表)